

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券発行事業	①物価高騰に伴い圧迫されている生活者(住民)の消費を下支えするため、地域内において食料品の購入にも利用できる商品券を配布することで、各世帯の消費を喚起する。 ②補助費 ③3,991人×24,000円=95,784,000円(商品券分) 事務費一式=2,775,000円 ※その他財源(1,826千円)については、全額一般財源 ④住民登録者数:3,991人	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策生活者支援事業	①物価高騰に伴い圧迫されている生活者(住民)の消費を下支えするため、生活必需品の衛生用品(ゴミ袋)を住民基本台帳上に登載されている全世帯へ配布し、高騰している食品やエネルギー等の消費を効率的に促す。 ②消耗品費(生活衛生用品の購入費) ③-1 2,320世帯×110円(1枚)×10枚=2,552,000円 ③-2 2,320世帯×55円(1枚)×20枚=2,552,000円 ※その他財源(3,506千円)については、全額一般財源 ④住民基本台帳に登載されている世帯	R7.10	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	エアコン設置費補助金交付事業	①物価高騰に伴い圧迫されている生活者(住民)の消費を下支えするため、省エネ家電(エアコンなど)への買い替えを推進することで、高騰しているエネルギー等の消費を効率的に促す。 ②補助費(省エネ家電の購入費の内、補助の上限を20万円として、経費の50%を補助。) ③申請見込み件数150件×20万円(1件あたり上限)=30,000,000円 ※その他財源(29,000千円)については、全額一般財源 ④住民基本台帳に登載されている世帯かつ、省エネ家電を購入した世帯	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	生活路線利用者支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けるバス運行事業者に対し、地域の生活に欠かせない公共交通路線を守るため、生活路線維持に係る経費相当分を支援する。 ②委託費 ③10,000件(当該事業におけるバス利用件数(年間))×416円(1件あたりの乗車見込み運賃)=4,160,000円 ※その他財源(2,080千円)については、全額一般財源 ④函館バス株式会社	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	燃料費等高騰緊急対策事業	①物価高騰に伴い圧迫されている生活者(住民)の消費を下支えするため、低所得世帯へエネルギー消費支援を行うことで、生活者の消費を喚起する。 ②扶助費、役務費、委託料 ③820世帯×12,000円=9,840,000円(給付分) 事務費一式=1,174,000円(事務費) ※その他財源(1,826千円)については、全額一般財源 ④住民税非課税世帯(750世帯)、課税情報不明世帯(70世帯) ※課税情報不明世帯とは、外国人及び転入・未申告の日本人世帯を指す。	R7.12	R8.3